

【件名】新型コロナウイルス関連情報（ナミビア：ロックダウン措置の期間延長及び対象地域の拡大）

【ポイント】

4月14日、ナミビア政府は、ロックダウン措置の期間延長と移動制限措置の対象地域拡大を発表しました。なお、各措置の詳細は以下のとおり、今後計画される予定です。（発表された原文は以下のリンクをご覧ください。

<https://www.na.emb-japan.go.jp/files/100044937.pdf>）

【内容】

1 ロックダウン措置が5月4日まで延長されました（当初は4月16日までの予定でした。）。本追加措置に伴い、国境の開放は5月5日になる予定です。この期間中はナミビア全土で移動が制限され、その制限区域詳細については法執行機関が計画します。

2 厳格な衛生措置、対人距離及び集会制限の確保を条件として、一部のビジネス活動の再開が許可されます。詳細の計画及び実施は都市・地方開発省が担当します。

3 政府による規制及び措置を遵守し、公共の秩序を乱さぬよう、ナミビア国民に対して、改めて協力を要請しています。

【ご参考】

引き続き、以下の点に留意し、日頃から感染症の感染予防に努めてください。

- ・ 急激にウイルスに感染したとみられる方との接触を避けて下さい。
- ・ 頻繁な手洗い、可能であればアルコール手指消毒剤も使用してください。
- ・ 咳やくしゃみなどの症状がある場合は咳エチケットを行ってください。
- ・ 通常の風邪とは違う、と感じたら医療機関に電話で相談の上、受診してください。

○日本国厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08998.html

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08906.html

（感染症情報）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/kenkou/k

ekkaku-kansenshou/index.html

○日本国国立感染症研究所（コロナウイルスに関して）

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/from-idsc/2482-2020-01-10-06-50-40/9303-coronavirus.html>

○外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

参考：新型コロナウイルス感染症対策本部（第17回）資料

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/novel_coronavirus/th_siryou/sidai_r020305.pdf

参考：査証の制限についてのご案内（外務省 HP）

https://www.mofa.go.jp/mofaj/page1_000848.html

参考：日本からの渡航者・日本人に対する各国・地域の入国制限措置及び入国・入域後の行動制限

https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory_world.html

参考：外務省海外安全 HP

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

参考：当館 HP 新型コロナウイルス関連情報

https://www.za.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

（連絡先）

在ナミビア日本国大使館 領事班

住所：78 Sam Nujoma Drive, Klein Windhoek, Windhoek, Republic of Namibia
開館時間：8:30-12:45 13:45-17:00

電話：+264 61 426 700

FAX：+264 61 426 749

E-mail：consul@wh.mofa.go.jp

ホームページ：http://www.na.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL

から停止手続きをお願いいたします。

URL : <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delate>